

学位研究 第2号 平成6年12月 (研究ノート／資料)
〔学位授与機構研究紀要〕

英國高等教育品質評議会 (HEQC)
単位累積互換 (CAT) 発展プロジェクト報告書
『変化の選択—高等教育における参加の機会、
選択、流動性の拡大』
——内容の紹介及び「報告書概要」全訳——

Higher Education Quality Council (HEQC),
The Report of the Credit Accumulation and Transfer (CAT)
Development Project, *Choosing to Change: Extending Access,
Choice and Mobility in Higher Education,*
Notes on the Report and Japanese Translation of its Summary Report,
Executive Statement and Summary

池 マ リ

Mari IKE

英国高等教育品質評議会 (HEQC)
単位累積互換 (CAT) 発展プロジェクト報告書

『変化の選択—高等教育における参加の機会、
選択、流動性の拡大』

——内容の紹介及び「報告書概要」全訳——

池 マ リ*

はじめに

英國の高等教育においては、1980年代後半以降、単位累積互換 (Credit Accumulation and Transfer: CAT) の制度化とその実行がめざましく進展してきている。近年、こうしたCATの現状とその問題点および今後の展望を探ることを目的として、英國高等教育品質評議会(Higher Education Quality Council: HEQC)の下で、「CAT 発展プロジェクト」が実施された。そして、1994年4月には本プロジェクトの報告書が発表されている。これは、『変化の選択—高等教育における参加の機会、選択、流動性の拡大 (Choosing to Change: Extending Access, Choice and Mobility in Higher Education)』と題する360頁にも及ぶ膨大なものである。また、この報告書の概要を説明する『実施声明及び概要 (Executive Statement and Summary)』(全16頁)が、別冊で刊行されている。本プロジェクトは、その報告書の規模からもわかるように大がかりなものであり、その結果としての報告書は、英國のCATの動向および今後の発展方向を知るためには格好の資料である。

ここでは、本報告書の内容を紹介するとともに『実施声明及び概要』の全文を翻訳する。英國の高等教育におけるCATは比較的新しいものであり、未だ発展の途上にある。そして、1980年代後半に本格的に始まる英國の高等教育制度改革の、中核部分をなすものとも評価されよう。他方、我が国においても「大学改革」の枠組みの中で近年、大学の科目履修生制度や学位授与機構による学士の学位授与等の、単位累積互換の発想に基づく新しい試みがなされつつある。したがって、英國におけるCATの現状、問題点およびそれへの対応策は今後の我が国の高等教育制度のあり方を考えるにあたって参考となるはずである。

なお、『実施声明及び概要』の翻訳の刊行はHEQCの許可(1994年12月2日)を得てなされたものであり、翻訳原文の著作権は学位授与機構に属するものである。

*学位授与機構審査研究部助教授

内容の紹介

以下では、本報告書の内容を、本プロジェクトの経緯（主に本報告書第1部に対応する）、英国の高等教育におけるCATの歴史（主に本報告書第2部に対応する）、今日のCATの特徴（主に本報告書第2部と第3部の一部分に対応する）、および今後の課題（本報告書第3部に対応する）という四つに分けて紹介する。ここではとくに、『実施声明及び概要』では直接触れられていない事柄で、現在のCATを理解するために不可欠だと思われるものについて、重点的に補足する。したがって、内容の紹介と「報告書概要」の双方を参照すれば、おおよその本報告書の大要、すなわち英国の高等教育におけるCATの動向および今後の展望は、概観できるはずである。

なお、原則として本報告書の詳細な出典箇所は挙げない。ただし、補足的に参照した文献は、若干のものをその都度本文中の括弧で示すことにする。

1 HEQC CAT 発展プロジェクト実施の経緯及びその成果

(1) 本プロジェクトの起源および目的

本プロジェクトは、CATをさらに推進していくために1991年、オックスフォードで開催された関係者間での会議（「壁のない学習（Learning without Walls）」会議）の後、教育省および雇用省が全英学位授与評議会（Council for National Academic Awards: CNAA）（後にはHEQC）に対してその実施を要請したことによる。本プロジェクトの目的は、進行しつつある英国の高等教育における変化の中で単位制度がもつ可能性を探ることであった。その背後には、単位を基礎とする学習を英国の高等および継続教育の基本的な特徴として確立するという、英国の高等教育政策における将来目標が存在する。これは、高等教育への参加の機会を拡大し、個々の学生の選択を拡張していくという、英国の長期的な国家政策にそったものでもあった。（HEQC, *Update: News from the Higher Education Quality Council*, No. 1 (Nov. 1993), p. 6, No. 2 (Mar. 1994), p. 3 & No. 3 (Aug. 1994), p. 2）

(2) 本プロジェクトの範囲及び方法

本プロジェクトが扱う範囲は、全国的な単位の枠組みの創設、品質保証のための制度、教育機関の運営のための制度、資金管理に関する制度、国際交流、単位制度が学問のあり方や高等教育機関の文化に与える影響等、広範囲に及ぶ。さらに、個々の教育機関内部、高等教育機関相互の間、高等および継続教育機関の間、高等教育と職業教育との間、国家間等での学生の流動性と交流を促進するための手段についても、考察が加えられている。このように、本プロジェクトは様々な角度から、高等教育におけるCATのあり方を扱う包括的なものである。そして、後に述べるような過去30年間の英国高等教育における改革論議に、単位制度の確立という観点から貴重な検討材料を提供するべく期待されたものであった。（HEQC, *Ibid*）

本プロジェクトの実施は、リバプール・ジョン・ムーア大学のD.ロバートソン教授に委託された。このプロジェクトには、極めて多くの関係機関、団体および個人が様々な形で関与し、約1年

半の年月が費やされた。

(3) 本プロジェクトの成果—『変化の選択—高等教育における参加の機会、選択、流動性の拡大』

こうした CAT に関する大規模な調査研究の結果としてまとめられた報告書は、全体で 3 部15章より構成されている。そして、様々な事柄に関する 104 にも及ぶ勧告を含む。報告書全体の構成の詳細は、以下のようなである。

第1部 本プロジェクトの方法と範囲

第Ⅰ章 序論

第Ⅱ章 検討事項

第Ⅲ章 方法論的な側面

第Ⅳ章 調査の範囲

第2部 今日までの政策と進歩についての再検討

第Ⅴ章 政策環境

第Ⅵ章 進歩についての再検討

第Ⅶ章 単位の互換

第3部 より一層の進歩のための提言を支える分析

第Ⅷ章 単位についての理解

第Ⅸ章 単位の枠組み

第Ⅹ章 品質保証

第Ⅺ章 財政と柔軟性

第Ⅻ章 柔軟性を達成すること

第Ⅼ章 学生をガイドすること

第Ⅽ章 國際的な互換

第Ⅾ章 単位文化

第4部 文献目録及び情報源に関する付録

本報告書は本プロジェクトのダイレクターであるロバートソン教授の見解であり、必ずしも HEQC の立場を表明するものではない。しかし、その意義は HEQC や教育省等からも高く評価されている。また、そこで提出された勧告は重要な検討課題として、現在、HEQC のイニシアチブの下で教育機関や関係諸機関および団体との間での協議が進められている。こうした協議の結果は、1995年初めに報告される予定となっている。

2 英国の高等教育における CAT の発展の歴史

(1) はじめに

英国の高等教育における CAT は、米国の大学における単位制度をそのモデルとする。そして、

その発展の歴史は前史を含めて、過去30年間に及ぶ。

その30年の歴史は、大きく3つの時期に分けられる。第Ⅰ期は、CATが英国の高等教育改革にとって有効な手段として提案され、導入が本格的に検討されるようになるまでの時期(1963—82)である。第Ⅱ期は、CNAAの下でCATが本格的に導入され、多くの教育機関の間で実施ないしそのための準備が整った時期(1983—1991)である。そして、第Ⅲ期は、解体されたCNAAに代わって、HEQCの下でCATの意義がますます強調され、その将来のあり方が議論されるようになってきた時期(1992—)である。

なお、CATに関する政府の政策は、必ずしも常に明確なものではなかった。そして、このことが教育機関の側での積極的な導入を阻害し、その結果CATの発展の速度は必ずしも一定ではなかったといわれる。しかし、近年、とりわけ1980年代後半以降の政府白書や閣僚の答弁にも現われているように、政府は明確にCATの展開を積極的に支持している。これは、教育省のみならず雇用や産業政策を担当する雇用省や貿易産業省にも共通する立場である。また、雇用者とその代表団体や職業団体も一般に、CATの利点について積極的に認めている。とくに、職業団体の近年の柔軟な姿勢は、かつてと比べて変化が見られる点である。さらに、学生の団体も同様である。こうして、今日CATの発展は様々な社会的レベルで支持されており、その推進のための環境は整ってきているといえよう。

以下では、前述した3つの発展の各段階を概観する。

(2) 第Ⅰ期(1963—82)

学生の選択の拡大および柔軟性の増大の重要性を強調し、最初にモジュラー方式および単位互換の導入を提案したのは、1963年に提出されたロビンズ報告書(*Robbins, Lord Report of the Committee on Higher Education, Command 2154, HMSO*)であった。この報告書の影響は1960年代に始まる2つの動きをとおして、しだいに一つの方向を形作っていくこととなった。その一つは、1969年のオープン・ユニバーシティ(OU)の創設である。これは、モジュラー方式および単位互換の導入、過去の学習の認定、中間学位の授与、学生ガイダンスの提供、認定証明書の発行等、「開かれた参加」を推進するための英国内での最初の高等教育機関であった。そしてもう一つは、1960年代以降のいくつかの大学によるモジュラー方式の採用(1969年代にはロンドン大学で、1970年代初めにはいくつかのポリテクニックで、1970年代後半にはその他の教育機関で)である。

こうした2つの動きは、1970年代の高等教育改革に関する一連の政府白書、委員会報告、および他の報告書(たとえば、1972年の高等教育白書(*The Whit Paper, Education: a framework for expansion, 1972*)、1973年の成人教育に関するラッセル報告書(*Russell, Adult Education: A Plan for Development, 1973*)、1977年のオークス委員会('Oaks' Committee)、および1979年のトイネ報告書(*Toyne, Educational Credit Transfer: feasibility study, Department of Education and Science, 1979*)等)に引き継がれていくこととなった。これらの文書では、単位互換およびそれに関する包括的なデータベースの作成や、モジュラー方式の積極的な導入の重要性が、繰り返し述べられていたのである。

(3) 第 II 期 (1983—1991)

1980年代半ば以降、そうした動きは、多くの高等教育機関でのモジュラー方式の採用および単位互換の実施ないしそのための制度の整備という形で本格化した。1984年には高等教育機関の資金団体が、継続教育のより一層の発展について真剣に検討を始めた。

さらに、同年、CNAA がロンドンにある諸大学およびOUと連携して、ロンドン地域における5年間のCATに関するパイロット計画を提案したのである。この提案をめぐって関係者間で活発な議論が交され、その結果1986年には、CNAA の下でのCAT制度(CAT Scheme: CATS)(なお、CNAA CATSについては、安原義仁「英国学位授与審議会による単位累積互換制度—その理念と仕組みー」『IDE 現代の高等教育』第326号(1991年7月)43頁以下に、紹介がある。)が発足した。こうして、CAT それ自体の導入については個々の教育機関の具体的な判断に任せ、教育機関間の単位互換は原則として複数の教育機関や雇用者、職業団体等の関連諸団体相互の協定や連合('consortium')を基礎とする、そしてCNAA はその調整を任務とするという、今日のCATの原形が整った。また、CAT の実施レベルは通常の大学教育3年間(スコットランドの場合は4年間)の学部レベルおよび大学院の修士レベルの二つとし、数字による単位の換算をその方法とするという、技術的な制度も確立したのである。

そして、1980年代初めに創設された単位互換に関する包括的なデータベースである教育相談及び単位互換情報サービス(Educational Counselling and Credit Transfer Infomation Service: EC CTIS)も、1980年代半ば以降広く普及してCD-ROM化され、積極的に活用されるようになった。さらに、様々な関連団体や高等教育に関する多くの報告書においても、CAT は広く支持されたのである。

こうして、CAT は1991年までに、OUのみならず殆どの大学やカレッジ、また多くの企業や職業団体を巻き込む形で普及していった。ここではとりわけ、CNAA の法律上の学位授与権という特殊な性格に支えられたCATS の果たした役割は、積極的に評価されなくてはならない。なお、CATS の果たした最大の機能は、雇用者や職業団体が提供する多くの訓練課程を、CNAA によるその品質の評価をとおして高等教育の次元にとりこむことができた点である。CATS の中でもCNAA 中央登録自体は、それほど活発に利用されたとはいえない。しかし、CNAA にも限界があった。この時期の後半になって時折指摘されるようになった、全国的かつ包括的な単位の枠組みの設定の妥当性をめぐる問題には、十分に対応できなかったのである。

(4) 第 III 期 (1992—)

1992年以降、CNAA が担っていたCATS における調整機能は、新しく創設されたHEQCに継承された。そして、CAT の1990年代の課題として、今日しばしば以下の三つが指摘される。第一は、CAT の導入に対して相対的に消極的な伝統的な大学('established universities')の参画を、教育年度の改革を含むモジュラー方式の積極的な採用という形で促進することである。第二は、1992年以降ポリテクニックから衣替えした「新しい」大学('new' universities)が、単位制度、モジュラー方式、また労働に基づく学習の認定の積極的な活用をとおしてより一層参画していくように確保すること

である。第三は、単位制度を基礎とする資金の配分のあり方を、資金評議会の側で積極的に評価することを推進することである。さらに、そうした三つの課題を背後から支えるものとして、従来の英国の高等教育のあり方に様々な点で大規模な変革を迫るような、「単位文化（‘credit culture’）」の普及の重要性が叫ばれている。

また、今日では、英國国内のみならず、国際的な単位互換を制度化していくとする動きも活発である。これは、とくに欧州諸国間の欧州共同体授業単位互換制度（European Community Course Credit Transfer System: ECTS）や大学生の流動性のための欧州制度（European Scheme for the Mobility of University Student: ERASMUS）をはじめとする様々なプロジェクトの展開に見られる。こうして、発展の速度は必ずしも一定ではなかったものの、30年間の歴史を経てCATは現在新しい発展段階に入ったといわれているのである。

3 今日の英国の高等教育における CAT の特徴

(1) CAT の目的と背景

英国の高等教育におけるCATとは、「評価されうる適切な学習に対しては、それがどのような場所でなされるかにかかわらず、高等教育における学位につながるような単位が付与される」（The Open University, Credit Ratings: Guidelines for Organization Seeking a Review of their Credit Rating from Open University Validation Service, 1994, p. 1）という考え方を基礎とする。これは、高等教育における参加の機会、選択、および流動性を増進することが必要であるという政策を体現するものである。その背後には、経済的側面からの高等教育の普及の必要性（右派）、あるいは社会的平等の観点からの教育機会の民主化の必要性（左派）といった要請が存在する。

伝統的に、英国の高等教育制度は重層構造を形成しているとされてきた。しかし近年、とりわけ1980年代後半以降、参加の拡大および柔軟性の増大という基本政策の下で、伝統的な立場からの抵抗を受けつつも流動性を高めるための制度的な再編成がだいに進行してきている。CATはそうした改革の中の一つの要であり、そうしたマクロの視点から考察されなくてはならないものである。

(2) CAT の定義および原則

CATという用語の使用法は英国の高等教育機関においても微妙に異なっており、現在のところ明確な単一の定義は存在しない。また、イングランド、ウェールズ、スコットランドおよび北アイルランドの間での認識のあり方の相違も顕著である。

しかし、以下のような四つの原則に立ち、具体的には教育機関内部でのモジュラー方式の採用と単位制度の導入を基礎とするものとして、今日一般に理解されているようである。そうした四つの原則とは、まず第一に、学生側により一層の自由とコントロールの幅を与えることで、従来の学生と授業の間の関係を変革することである。第二に、教育機関相互の連携と承認を推進することである。第三に、個人が生涯にわたって学習することができるよう、教育への参加の機会を拡大することである。第四に、学生、授業、および雇用者の間での三角関係を確立することである。

そしてこれらの原則は、単位を基礎とする算術によって計算される方式で、通常の大学の3年間

(スコットランドの場合は4年間) の学部教育および学部卒業後の修士レベルという、2つのレベルで実施される。なお、そこにいう単位については、教育機関相互および様々な部門相互で明確な定義は確立されていない。しかし、30時間を一単元とする観念的な時間であることについては、一般的な合意が形成されつつあるとみてよからう。また、単位の概念は現在のところ、職業教育における場合を除いては、能力や学習成果といった要素を含まないようである。そして、そうした四つの原則に基づくCATの具体的な導入は、個々の教育機関の判断に任される。単位の互換も原則として、複数の教育機関や雇用者、職業団体等の間の協定ないし地域的もしくは科目別の連合を基礎として実施され、HEQC(1992年まではCNAA)がその調整を行うという形をとることになっている。

実際に、具体的な制度としていかなるものが採用されているかは、個々の教育機関によって大きくばらつきが見られる。また、「有名無実」なCATS(教育機関は名目上はCATSを実施しながらも、個別具体的なケースでは実際にCATSを適用してはいない)も少なからず存在する。全体的な傾向として、新しい大学は相対的にCATの実施に熱心である。他方、伝統的な大学は一般に、モジュラー方式と単位制度とを切り離してとらえ、前者のみ導入する傾向にある。これは、主に品質保証をめぐる懸念から、伝統的な大学がCATの導入に対して消極的であることによる。また、教育を担当する大学スタッフの多くは、単位制度の導入によって授業課程が断片化したり学生の理解度が低下するのではないか等の不安を抱いており、単位制度を含むCATの本格的な実施には留保しているのである。

しかし、近年、英国の高等教育における参加や流動性の拡大をより一層推進するために、全国的に共通する単位の枠組みを設定してCATをしたいに一元化していくべきであるという主張が、一般的に広く支持されるようになってきた。したがって、個々の教育機関の自治を確保しつつも、基本的な部分では共通する包括的な単位制度の導入が、検討されるべきである。

(3) 単位互換が及ぶ範囲

単位互換の原則とは、一般に、一つの連続した学習期間または中途断絶を経て、一定の単位数を教育機関、職業訓練課程、その他の一定の課程の中で習得して累積することにより、高等教育における学位を取得できることである。したがって、ここでの学習とは、全体として相当広範囲の形態のものを含むこととなる。たとえば、フルタイムの学習、パートタイムの学習、遠隔学習、雇用を基礎とする学習、訓練授業、短期授業、人生経験、個人的な相談によって組み立てた課程、私的な学習等が認められうる。また、具体的な高等教育への参加を開始する以前の学習も、一定の評価手続きを経て認められるのである。

こうして、ここでは様々な場面での単位の互換が想定される。それは、モジュラー方式を経ることによる個々の教育機関内部で、地域や科目等を基礎とする個別協定をとおしての複数の教育機関相互で、異なる学位間で、高等教育と継続教育との間で、学内と「学外('off-campus')」で、高等教育機関における学問教育と雇用ないし職業団体の側での職業教育との間で、大学院相互で、また複数国家間で、といった極めて広範囲な場面にまで及ぶのである。とくに、この制度は、「大学一

雇用者—職業団体—その他の組織」といった連携関係を意識したものである点が重要である。

場面によっては、こうした単位の互換の潜在的な需要はかなり大きいであろうといわれている。現実にも、それは継続教育から高等教育へ、および学内学習と学外学習との間（とくに、仕事を基礎とする学習や企業訓練課程の認定）で顕著である。他方、高等教育機関相互（OU を介するものは除く）の学生移動は相対的に少ない。これは、単位互換のための最大の組織的な制度とされる教育機関の連合は、期待されたほど機能していないことを意味する。その理由は、提供される教育の品質保証に対する懸念に由来する具体的な場面での教育機関による留保等、様々なものが考えられる。また、学生の側でのこうした移動に対する需要が欠如しているのではないか、といったことも想像されうる。いざれにせよ、こうした連合は、将来においても単位互換をそれほど推進するものとはいえないだろう。確かにこうした学生の移動は、関連事情が変わることにより将来活発となり得るもの、既存の連合は、CNAA CATS のような、学位授与権という特殊なものを通して、個々の教育機関のサービスに付加的なものを提供できる制度とは、基本的に異なるからである。また、国際的な学生移動も相対的に不活発である。これは、とくに英国は欧州諸国間での様々な制度に積極的に参画してきてはいるものの、英国の学生が語学力の問題に直面しているといった理由によるところも大きい。しかし、現在、様々な国際的な互換のためのプロジェクトが進行しており、今後の制度の整備の仕方によっては将来活発となるだろう。

4 CAT をめぐる今後の課題

(1) はじめに

本報告書の第3部では、CAT をめぐる今後の課題が、現状分析の結果に基づいていくつかの論点に分けられて整理されている。また、具体的な提案も勧告として提示されている。その骨子は、『実施声明及び概要』で簡潔にまとめられている。以下では、本報告書の構成にそってそこでの議論の要点を紹介する。なお、『実施声明及び概要』との重複を避けるために、そこで直接言及されている事柄については大まかな構成のみに言及し、議論の具体的な内容は省略する。

(2) 単位についての理解（本報告書第 VIII 章）

CAT の基礎である単位およびモジュラー方式という用語が、論者や教育機関によって異なって理解されている状況に注目し、それらの意味について、実証的な観点から整理している。そして、結論として、関係者間で一般的なコンセンサスがある8つの点が挙げられている。それら8つの点とは、単位制度の意味、単位の定義、能力や学習成果といった概念と単位制度との間の関係、単位を基礎とする制度の規模の変遷、モジュラー方式と単位制度との間の関係、伝統的な授業（course）という用語と課程（program）ないし経路（route）という用語との間の実体的な関係、単位制度と品質評価の問題、および高等教育における単位制度、モジュラー方式、学習成果を含む多次元的なアプローチの意義である。

(3) 単位の枠組み（本報告書第 IX 章）

全国的な単位の枠組みの創設が必要であるという主張について、まずその正当性と背後にある考え方を述べた後、各部門で採用されている既存の単位の枠組みを分析している。そして、望ましいと思われる単一の枠組みの性格や構造を説明するとともに、解決されなくてはならない点についても解説する。また、その実現のための具体的な提言もなされている。ここではとくに、単位の通用力に関する共通基準の設定の困難さと、品質保証の問題に焦点が当てられている。さらに、「準学士（Associate Degree）」に代表される中間的な資格の創設の意義にも、過去の議論も含めて詳細に言及する。

(4) 品質保証（本報告書第 X 章）

品質保証が単位を基礎とする学習にとっての中心的な争点であることを、まず強調する。そして、個々の教育機関内部でのモジュラーワーク方式をとおしての単位の互換、大学や高等教育カレッジと継続教育カレッジとの間での互換、また学外学習の認定といった、各々の場合における品質保証の現状と好ましいあり方に言及する。ここでは、とくに、近年需要が増大しつつある学外学習の認定に関する望ましい品質保証制度が、具体的な選択肢の列挙の下で検討されている。ただし、長期的には様々な部門について包括的に扱う品質保証のための制度が必要であるとされ、そのためにも、部門間のパートナーシップの重要性が指摘されている。また、そのための具体的な仕組についても様々な提案がされている。そして、品質保証のために HEQC の果たし得る役割が多角的に検討され、具体的な勧告も挙げられている。

(5) 財政と柔軟性（本報告書第 XI 章）

資金に関する制度が学生の選択や流動性の拡大に与える影響について、教育機関への資金の配分の方法と、学生の授業料や生活費の支払方法やそれに関する支援のあり方という、二つの観点から詳細な考察がなされている。その結果、前者については、資金評議会は単位を基礎とする教育機関への資金の配分方法は、公正かつ衡正な資金モデルを達成するために最適なものであり、近年とくに継続教育で顕著なとした実行は高等教育においても積極的に取り入れていくべきであるとする。そして具体的に、30時間の学習を単位の一単元とし、一定数の単位を一年間の学習と換算することを勧告する。また、学生の授業料等の支払やそれに対する支援についても、フルタイムの学生とパートタイムの学生との間の現状のアンバランスに着目して、様々な角度からの法律や規則の改正を提案する。さらに、フルタイムの学生の定義についても、単位制度に適合するように確認することを勧告している。その他、学生の選択や流動性の拡大を促進するための、バウチャー等の多様な仕組の導入を検討している。

(6) 柔軟性を達成すること（本報告書第 XII 章）

ここでの論点は、教育機関相互の選択と流動性を高めるために、個々の教育機関内部でいかにして柔軟性を達成すべきかということである。重要なのは、教育と組織の双方の側面で柔軟性を促進

することとされ、そのための処方箋が示されている。まず、単位を基礎とするモジュラー方式の3つのモデル-モジュラー構造(structure), モジュラー制度(scheme), およびCAT 機構ないし制度(unit/scheme)一のうち、多くの新しい大学で採用されているが伝統的な大学ではまず見られないモジュラー制度が、学生への機会の提供の程度という観点から最も好ましい。これは、他の二つに比べて、教育機関内部で集権的かつ強制的な性格をもつ。また、伝統的な大学で伝統的にとられてきた、教育機能と行政機能との分離を前提とする専門的な行政スタッフの常置、およびそうした行政スタッフが構成する单一の専門化された行政のためのグループの設定が、必要である。これにより、教育スタッフは学生の選択権や流動性の増大のための行政事務の負担が軽減される。このような分権化と集権化という両側面が混在する現実的な混合構造が、教育機関の組織の中核として望ましいとする。さらに、多様な学生の移動を追跡し記録するための、洗練された情報制度の必要性が強調されている。そして、モジュラー方式課程の品質評価について、HEQC が率先して好ましいあり方を追求すべきことが勧告されている。

(7) 学生をガイドすること（本報告書第 XIII 章）

学生に対して十分な教育に関するガイダンスを与えることは、個々の学生の選択を増進させるためには不可欠な前提であるとする。伝統的に英国の高等教育は授業を基礎とするものであったために、学生は自身の進路決定に際してガイダンスを必要としてはこなかった。しかし、学生の選択と流動性を高めるためのモジュラー方式と単位を基礎とする学習課程の導入は、こうした事情を根本的に変更しつつあるという。そして、ECCTIS をはじめとする全国レベルでの情報提供の仕組は相当程度発達しているのに比べて、多くの教育機関での実行は乏しいものであると現状を分析する。その原因は、国家政策上の優先順位が教育機関におけるそれに反映していないこと、ガイダンスと学生募集とが混同されていること、選択を伴う単位制度が未だ十分発達していないこと等であるとされる。こうした状況の下で、全国的なデータベースとしての ECCTIS の有効性を生かすことはいうまでもない。しかしその一方で、教育機関内部における様々なレベルのガイダンスを想定して、その実行を提案する。また、提供される情報の品質を高めるための行為基準や情報提供物の「英国規格院検査証 (Quality 'Kitemark')」の採用といったことも勧告しているのである。

(8) 國際的な互換（本報告書第 XIV 章）

単位制度の採用は、過去 5 年間に地理的規模で顕著に見られる現象であるが、国際的な単位の互換は緩慢な進歩にとどまっていると指摘する。確かに、様々な面での地域統合が進展しつつある欧洲地域においても、ECTS や ERASMUS 等のパイロット計画は進行しており、英国はこれらに積極的に参画している。しかし、全体的には、単位についての共通の定義の不存在、教育年度や学位のレベルの相違等を理由として、単位の互換はさほど進展していないと評価する。さらに、国際的な単位の互換のもつ長所と短所を指摘した上で、今日の国際的な互換を阻害している要因を教育機関の側の問題点も含めて列挙し、その解消のための具体的な方策を論じる。また、海外からの学生の受け入れが経済的な面で教育機関の財政に貢献することに注目する。そして、これと単位の互換

とを結び付けることで、その需要をより一層高めうることに言及するのである。

(9) 単位文化（本報告書第 XV 章）

ここでは、今まで本報告書で述べられてきたような単位制度の導入をめぐる提案が、英国の高等教育やその機関のあり方、および学問文化にもたらしうるインパクトについて、マクロの視点から考察している。今日の高等教育機関は、前近代的な社会における保護された機関から、現代社会における公共サービスを提供する組織への転換という、その役割、構造、および目的の点での根本的な変化を迫られているが、単位制度の発展はこうした状況に対応するための、一つの重要な手段として位置づけられるとする。そして、このような根本的な変化は、単なる構造上の変化ではなく「文化の変化」、すなわち「単位文化」への転換を意味するものであると指摘されている。

そして、学部カリキュラムの再構成、教育機関の再構築等の「単位文化」の原則が説明される。さらに、「単位文化」の構造的特徴—その原則の実施のレベルと、強調される事柄の構造的な転換—が列挙された後、これが科目の専門性にもたらし得るインパクトが説明されている。また、単位制度の発展と、高等教育における市場の運営のあり方との不可分性について、世界中で最も市場の要素を考慮に入れているといわれる米国の高等教育モデルを参考にしながら、分析がなされるのである。

最後に、参加の機会、選択、および流動性の拡大といった今日の高等教育の改革の方向は、右派および左派という一般に政治的に相対するとされる二つの立場の双方からも、理由は何であれ等しく支持されていることが明示される。そして、時間はかかるだろうが、高等教育機関は必要な文化的な変化を達成するだろうと、大きな期待が表明されるのである。

『実施声明及び概要（Executive statement and Summary）』の全文翻訳

＜実施声明＞

序 文

1 この実施声明は、HEQC の下での CAT 発展プロジェクトの報告書（本報告書）の背景を説明し、また、本評議会が1994年 9月30日までの間に協議過程の一環として追究している、主要な争点を指摘するものである。これは、本報告書と実施概要（本概要）と併せて読まれるべきである。

プロジェクトの背景

2 本報告書が示すように、教育提供の柔軟性を増大させること、こうして参加の機会を拡大し、学生の熱意と達成度の質を向上させることは、長い間高等教育に関する国家政策の主要な目標とされてきた。適切に発展した単位を基礎とする学習の制度が、こうした目標を達成するためには主要な役割を果たすことができるという点については、かなりの証拠がある。さらに、増加

しつつあるモジュラー方式構造の導入は、単位累積互換制度（本報告書第11段落）をもつ教育機関の増大と対応している。それにまた、本報告が述べるように、ほとんどの高等教育機関は今や単位を基礎とする制度について何らかの経験があるのである。

3 しかし、教育機関の構造や組織の発展は当該文脈の单なる一部にすぎない。単位を基礎とする学習の制度は、授業課程の発展、品質保証の増進、学生側の学習成果の向上、および教育の自律性のための手段としても有効である、ということが主張されている。こうして、単位を基礎とする制度の発展は、課程の内容とその提供、それらの評価、および教育課程の設計を革新するためにも、しばしば有益な変化をもたらすことができる。また、その他の潜在的な積極的变化は、本概要の第9段落に挙げられている。

プロジェクトの起源

4 1991年2月のオックスフォードでの「壁のない学習」会議の成功の後、当時の教育科学省および雇用省（「後援者」）は HEQC に対して、単位を基礎とする学習のより広範囲の発展が奨励され得るような方法を研究することを要請した。人選の結果、本評議会はリバプール・ジョン・ムーア大学のデイビッド・ロバートソン教授に対して、こうした考察の基礎となり得るような報告書を作成することを求めた。本プロジェクトは、CNAA および HEQC といった2つの機関からの資金で賄われたのであり、そこで検討された事項は付属書1に挙げられている。HEQC は現在、後援者に代わって本報告書に関する協議を指揮している。本報告書は、本プロジェクト・ダイレクターのチームの助言を得た、当該ダイレクターの報告書であるということに留意しなくてはならない。本評議会自身ないし後援者である省のいずれも、ここでの勧告のいかなるものについても当事者ではないのである。

HEQC

5 HEQC は、政府と、大学および高等教育カレッジの代表団体の支持を得て、1992年に設立された。その主要な目的は、英国の大学とカレッジの地位と品質、およびそれら教育機関が提供する課程と学位に対する世論の信頼を深化させることであり、こうして、教育の水準の設定と維持の面での教育機関の自律性を保護することである。HEQC は、学生とその他の第三者に対して、教育の提供の品質を保証すること、および品質向上のための教育機関の努力を支援することによって、そうした任務を達成する。本プロジェクトとの関連では、本協議会は「単位と学習機会に関する諮問グループ (Credit and Access Advisory Group)」の補助を受けており、このグループのメンバー構成は、総報告書の付録1に挙げられている。本プロジェクト自体は「運営グループ (Management Group)」によって監督されているのであり、このグループのメンバー構成についても、同様に付録1に示されている。

主要な争点

6 本プロジェクトは高等教育に向けられたものではあるが、その他の部門との関連を認識して

もいる。従って、本報告書は他の部門との関連を確認し、単位認定協定の締結活動を考案するのみならず、学習への参加の機会の拡大を率先することやオープン・カレッジ連合の貢献といった、継続および成人教育の発展にも言及する（本概要第12段落）。同様に、本プロジェクトは主に高等教育機関に関するものである一方で、職業の需要を含む雇用の需要や、全英職業資格評議会（National Council for Vocational Qualification: NCVQ）の活動や貢献についても考察している。

7 本報告書は104の個別的な勧告を含む。こうした勧告の多くは、直接ないし間接的に3つの主要な争点—全国的な単位の枠組み、資金、品質保証—に関わっている。本概要是これらの勧告の中から、品質保証に関する8つの中心的な勧告およびそれらを支える9つの詳細な勧告とを確認する。品質保証に関わるこれらの勧告について助言を求める一方で、HEQCは後援者に代わって、全ての勧告、とくに中心的な勧告についてのコメントを歓迎する。これを促進するために、既に確認された3つの主要な争点にそって、8つの中心的な勧告が類別された。

全国的な単位の枠組み

8 上述の中心的な勧告は、ここでは、拡張、選択、および柔軟性に対する継続的な政府の参画の確認、全国的な単位の枠組み、新しい中間的な資格、および学生への教育ガイダンスに対する投資に言及する。これらは、本報告書の第V、IX、XIII章の各々に基づいている。

9 本報告書は、到達レベルに応じた構造、単位の共通する最小単元と通用力、共通の中間的な学位、および達成度の定義に対する共通のアプローチを基礎とする全国的な単位の枠組みの創設を勧告する（本報告書第IX章）。こうした枠組みは、従来の高等および継続教育のみならず、場所を問わずになされた全ての適切な集積された学習をも含む。進歩は、第一次的には、既存の相異なる単位の通用力を明確にし、調整することによるのであり、それは集約の過程を経てやがては単一の枠組みへと至るだろう（本報告書第19段落）と、本報告書は考案する。本報告書は、単位を基礎とする学習についての共通の理解と定義とを、上から下へという指令的な中央集権的モデルではなく、下から上へという方向で認容し受容することを強調するのである。

10 こうした全国的な単位の枠組みは、学習に対して、それがなされた場所を問うことなく単位が付与されることを促進し、また学部間、教育機関間、16歳以後の教育部門間、および高等教育や職業教育の課程間相互の学習単位の互換性、すなわち単位の携帯可能性を助長するだろうと本報告書は述べる。また、それは、様々なタイプの共同学習課程、たとえば雇用者との共同課程の実施をも促進するだろう。勧告にもあるように、こうした発展を十分に現実のものとするためには、勧告されているように、教育ガイダンスについての行為規準を含む、学生への適切な支援の提供が必要である。さらに、本概要の巻末にある分析表をも参照のこと。

11 これらの中心的な勧告に対してコメントを加える際に、読者はまた、以下のような疑問をも検討しようとするだろう。

- i) 第一次的には明確化と集約の過程によって到達される（本概要第9段落）、本報告書の第

X章で提示されているような構造をもつ全国的な単位の枠組みの原則,

- ii) (i)の部分集合として、単位の基本的な単元が30時間の学習となるかもしれないという提案,
- iii) 全国的に共通する単位の枠組みを達成することができる見込み,
- iv) 全国的な単位の枠組みについて一般的な監督が確立されるかもしれない方法,
- v) 本報告書で具体化されているような、準学位 (Associate Degree) といった新しい2年の中間的な資格を導入するという提案,
- vi) 高次のレベルで学問上の学位と職業資格との連携が達成されるかもしれない方法,
- vii) 教育機関が「準教育的な」ガイダンスをするスタッフに費用を費やす程度、および全てのスタッフがガイダンスと支援を提供するように訓練されることを、教育機関が保証するべき程度。

資 金

12 ここでの中心的な勧告は、教育機関の資金のための単位を基礎とする定式、授業料および生活費奨学生の携帯可能性、学生のための単位を基礎とするバウチャー、また政府による政策参画について述べる。これらの勧告は、主に本報告書の第X章と本概要の第22および23段落に挙げられている。

13 全国的な単位学習の枠組みの観念と、いかにしてこうした学習が賄われるべきかということとの間には、重要な関連性が明確に存在する。資金についての本報告書の提案は、こうした枠組みの発展のための土台を提供しようとしている。本報告書は、以下のようないくつかのことを勧告する。すなわち、共通の単位換算表は、資金評議会と教育機関との間で合意された単位を基礎とする定式に従った、教育機関に対する資金の配分と分配のための組織原則であるべきである。またその後、教育機関は個々の学生の課程の選択を反映するような方法で、こうした資金を配分することの利点を考慮するように奨励される。また、学生の資格は、単位を基礎とする教育バウチャーの制度を通して確立されるべきである。さらに、授業料と貸与制度は、非継続的な単位を基礎とする勉強に適合するようなものとされるべきである。そして奨学生は、より携帯性の高いものとされるべきである。さらに資金評議会は、共通する単位の最小単元を速やかに採択すべきであり、継続および高等教育機関は、共通する教育年度の構造を採用することが望ましい。

14 以上の中心的な勧告についてのコメントに加えて、HEQCは、後援者に代わって以下のようないきに問題となる争点に関するコメントを歓迎する。

- i) 教育機関の単位を基礎とする資金といったものの実施可能性、および少なくとも当初、一つ以上の単位の通用力の制限によって全国的な単位の枠組みが定義されるのならば、こうしたアプローチにとっての意味
- ii) 教育機関の任務と教育の自律性を折衷させずに、いかにしてこうした資金についてのアプローチは、最も効果的に柔軟性を助長し得るか
- iii) 単位を基礎とするアプローチが、学生の学資支援にとってもつ意味

- iv) 学習協定、パウチャーおよび他のこうした制度についての提案が、学生とスタッフの関係にとってもつ意味
- v) 単位（1週間当たりの具体的に示された学習時間の数字によって示されるもの）による資金といったものが、たとえば正式の教授の量、正式の教授と他の学習活動との間のバランス、および授業あるいはモジュールの合計の長さといったような授業の発展にとってもつ意味

品質保証

15 中心的な勧告は、ここで品質保証に対する教育機関の責任に言及する。これは、本概要の第21段落と同様に、第一次的には本報告書の第X章で扱われている。

16 単位を基礎とする学習の品質に対する突極的な責任は、学位を授与する教育機関にあるということを、本報告書は繰り返し述べる。学内および学外の教育課程は、「包括的なもの（‘comprehensive entity’）」として評価されるべきであると本報告書は提言する。従って、学習の品質を保証するための仕組は、原則としてそれが提供ないし習得される場所によって異なるべきではないと、本報告書は勧告する。品質監査は、教育水準を調査し向上させるための教育機関の手続きを再検討する HEQC の主要なメカニズムであると本報告書は述べる。「学外学習および単位認定協定の品質保証」は、監査の範囲内で十分に達成されるべきであると本報告書は勧告する。本報告書はこれを補強するために、単位認定のためのガイドラインの発展、教育機関の単位認定の登録、および全国的な諮問委員会といった、多くの具体的な提言をしている。そして、品質保証を支持する勧告のリストは本概要の中に挙げられている。

17 上述第15段落の中心的な勧告についてコメントする際に、読者は以下のような背後にある戦略的な疑問をもつかもしれない。すなわち、本報告書で提示されている品質保証のための提案は、教育機関の自治を十分に保護するものなのか、またこれらの提案は、教育機関の自律性を守り、また、多様な学習経験と達成したものに関して単位を認定することについての世論の信頼を確保することができるのかという点である。こうした疑問は、以下に述べるような他の疑問をも喚起する。

- i) 単位を基礎とする課程および学位の品質を保証するために、学内および学外双方の課程または授業について同一の手続きが利用されるべきか、また利用され得るのか、
- ii) これらの手続きを支えるために必要であろう、全てのガイドラインないし行為規準の範囲および地位、
- iii) 単位認定登録の明確な目的、
- iv) こうした登録は義務的であるべきか、あるいは任意的であるべきか。また、後者の場合は、いかにしてこうした登録は品質保証の面で実効的であり得るか、
- v) いかにして、こうした登録のための資金は賄われるか、
- vi) 諮問委員会が考慮すべき要因

次段階

18 後援者に代わって、HEQCは最近、高等教育機関やその他の広範囲にわたる利害関係者との間で、本報告書の勧告に関する協議を行っている。協議期間は、1994年9月30日まで及ぶ。そして、HEQCはこうした協議の実施結果について、教育機関を代表する組織や他の利害団体にコピーを送付すると共に、本プロジェクトの後援者にも報告する予定である。

＜実施概要＞

本報告書の背景

1 本報告書は、1992年11月に、教育省および雇用省に代わって高等教育品質評議会に委託された。これは、高等および継続教育における参加、学生の選択、および効率性の増進を確保するにあたって、単位累積互換の役割への支持が増大してきたことに対応するものである。本報告書は3つの目標への対応として準備された。すなわち、教育機関が欲するところでは、より一層の進歩のために筋のとおったケースを提供することができるよう、以前なされた調査を最新のものにして、最近の活動を再検討することである。そして、将来の政策を啓発するために、政府、教育機関、資金評議会、および他の全国的な団体に対する勧告を作成することである。最後に、教育機関が高等教育およびそれを超えたところでの変化を推奨する際に、単位制度がどれだけ有用かということを評価することである。

2 本報告書を通して、4つの主要な原則が見い出された。まず第一に、英国の大学および高等教育カレッジには個々の任務があり、それら機関は教育面では自律的である。そして、教育機関は様々に異なる形で、柔軟性と学生の選択の増進を推進するだろう。第二に、教育機関が本報告書で提案された方向におけるような変化を選択する場合には、こうした変化が教授と研究の面での高い品質と調和するように、保証されることが必要だろう。第三に、変化のための提案は、長期にわたって遂行かつ資金確保が可能なものでなくてはならず、教育目的をより実効的に実現させ、かつ資金や財源の利用の面での効率性の増大をもたらすようなものでなくてはならないだろう。第四に、もしも変化が永続的なものとされるならば、そうした変化は、行政上の議論のみならず教育上の議論においても確信を得た、教育機関内の関係者団体によって支持されることが必要だろう。

3 可能なところではどこでも本報告書は、英国内での国家の寄与の仕方は様々であることを認めている。また、本報告書は高等教育に関する事柄は、継続教育の発展と職業資格の合理化のための政府の目標とを参照することなくして、適切には捉えられ得ないということをも受け容れている。

4 本報告書の調査と準備の期間中、事態は進行してきている。高等教育に関する政策は資金についての近年の懸念に影響を受けてはいるものの、単位制度の発展に関しては注目すべき進歩が見られる。本報告書は、英国全体の高等および継続教育の次段階の発展に対して時機を得た貢献を提供するために、この整理期間を利用しながら、そのような変化しつつある条件を念頭

に置くことに努めた。

- 5 本調査の結果は、この分野での既存の政策、代表者個人から寄せられた意見、教育機関の実行や活動についての広範囲な調査に基づいている。情報は以下のようなところより集められた。すなわち、教育機関や全国的な規模の団体で上級職にある200人以上の個人、諮問団体をとおして貢献した80人の代表者、およびその半分以上は専門家団体や雇用者からのものであるような100以上の提出された文書である。英国全土の40以上に及ぶ高等教育機関への訪問が計画され、本プロジェクトの様々な側面に関する意見について4つの調査が実施された。高等教育に关心のある全ての国家機関はいずれかの段階で協議に加わり、その望むところで意見を述べる機会を与えられた。本報告書は、可能な時間内で最大限に達成することができたという程に完璧に、近年の実行の評価となっている。
- 6 本報告書は、4つの部分から構成されている。すなわち、第一部は本プロジェクトの方法と範囲について述べる。第二部は、今日までの政策と進歩の再検討である。第三部は、より一層の進歩のための提言を支持する分析である。そして、第四部は、文献目録と情報源に関する付録である。所見および膨大な数の勧告は、本報告書の主要部分に詳細に挙げられている。この実施概要は概観を呈示するものである。

本プロジェクトの主要な結果

学生の選択と柔軟性を拡張することに対しては、一般的な支持が存在する

- 7 高等教育機関は、増大してきた学生に対して、柔軟性およびより広い選択を提供するよう奨励されるべきだということは、国家政策の目標であり続けている。これはロビンズ報告書によって示され、その後白書によって確認された。その目標は、参加の増大、高等教育の最初のサイクルを広い基礎の上におくこと、教育機関相互の単位互換の推進、学生の課程がより一層労働市場との関連性をもつこと、およびもっと柔軟な出席のあり方である。
- 8 以上のような総合的な目標は、雇用者やその代表団体によってほとんど全会一致で支持されており、また職業団体によっても次第に支持されてきている。中小企業は単位を基礎とする学習について、相対的に消極的のようであるが、大企業や公的機関はこれを積極的に奨励している。多くの職業訓練及び企業評議会 (Training and Enterprise Councils) は、自らの目的を達成するための手段として単位制度を利用し始めている。職業団体は、単位制度、モジュラー方式、および柔軟性を高めるようなその他の形式を支持し始めている。物理協会 (Institute of Physics) は既にこの方向で参画しており、近年の『エンジニアリングフォーメーション評論 (Review of Engineering Formation)』は、建設、保健および経営に関係する職業で確立されつつある傾向を示す、一つの例である。教育機関の責任として広く認識されている品質保証に対する懸念があるために、支持は限定的なものにとどまっている。

単位制度は、環境の変化に対する対応として捉えられている

- 9 大学およびカレッジは、自らを取りまく環境の変化に対して、しばしば慎重にではあるが反

応し始めてきている。しかしながら、多くの教育機関は、単位制度やモジュラー方式制度を、将来の状況を先取りすることに役立つ手段として捉えられている。教育機関による戦略的な反応は、以下のものを含む：

- 資金面で悪化し続けている緊迫状況に対応するための、教育的および物的な資源の管理における柔軟性。これは、モジュラー方式、二学期制の導入、教授や評価の方法の変化、および資金のより集中的な利用を助長する。
- 教育機関相互の競争の増大を見越した、学生の選択。これは、学生に提供する課程を多様化する一方で、競争者との間で差異をもたせ長所を強調することを教育機関に奨励する。
- 高等教育の費用負担が個人の方に移行するだろうという期待。これは、教育機関に、学生の学費問題に対応できるような教育および支援の構造を先取りすることを奨励する。これらは、中断した勉強のための単位互換協定、場所と時間の面でより学生の流動性を高めること、そして、学生は勉強あるいは個人の生活費用といったものを支払わなければならないのなら、彼らは教育機関に期待をもつだろうと認めることを含む。
- 教育機関の効率性および責任の向上。これは、教育機関の実績と個人の達成度についてのより一層の透明性、および個々の学生の選択に基づき、かつ単位換算表に反映されたような資金の方法が支配的な役割を果たすような資金の配分と分配のより一層の合理性を、要請する。
- 高等教育にとっての地域的重要性についての展望。これは、学生の生活費に対する圧力によって、また資金の合理化と地域的な文脈での教育機関相互のより進んだ協力を前もって予測することの必要性によってもたらされる。
- 大量の卒業をもたらすような大量参加。これは、学生の将来の就職準備として、継続的な単一科目についての優等学位 (Honours degree) が適切なものであるかどうかの再検討を、教育機関に奨励する。いくつかの教育機関は、「高等教育とは何のためのものか」ということを問い合わせ、また、その殆どが19世紀に起源をもつ学問の科目区分が21世紀の学生にとって適切なものだろうか、ということについても疑問をもち始めている。単位制度は、学生の選択や教育の自律性を促進することによって、従来の課程制度にダイナミックな要素を導入する方法であると、捉えられつつある。

雑多なサインは進歩を阻害するのであり、政策は明確にされ確認されるべきである

10 政府、雇用者、および職業団体からのサインが曖昧であることによって、教育機関は混乱している。もしも単位制度が、柔軟性や学生の選択の方向へと将来の進歩を助長すべきものであるのならば、そうした政府、雇用者、および職業団体からのサインは改善されなくてはならない。曖昧なもの的主要な例は以下のようである。

—政府が高等教育を受ける学生の拡張に継続的に参画していくのかどうかという点についての確信の欠如。その結果、異なる優先事項に注意を向けることを助長されてしまっている教育機関がある一方で、近年の予算の削減と募集の制限にそって「待って見ている」教育機関も存在するという点。いずれの場合においても、持続的な学生数の増大に耐えていくために必

要な教育機関の変化は、従来のあり方は適切であるという確信に取って代わってしまっているのである。

—教育機関が達成するべき教授と研究との間のバランスについての、資金評議会の曖昧なサイ
ン。その結果、当該部門での特典的な地位を先取りしてしまっている教育機関があり、また
多くの教育機関もそれに努めるということが助長されてしまっている。前者でなくとも後者
の場合に、学生数の増大に対する政府の参画のサインについて既にもっと慎重な教育機関が
あるときには、これは教育機関を混乱させている。

—高等教育の提供、学生の募集、および全国的な労働市場の発展のための優先事項の間での一
貫性の欠如。その結果、たとえば、自然に低い学生需要の割合が、英国では歴史的に刺激が
少なかった労働市場での雇用機会を反映するものであるといったときに、科学や工学の学生
募集の増大といった優先事項はいかにして達成され得るのかという点について、教育機関は
疑問をもつようになってしまっている。

—卒業生の発生数についての雇用者の意向の曖昧さ。その結果、以下の点について大学は混乱
してしまっている。すなわち、雇用者は卒業生をもっと欲しているのか、あるいは準卒業デ
ィプロマをもつ学生を求めているのかという点、学生にとっては一般的な技能や適性か、あ
るいは具体的な職業技能のいずれが必要であるのかという点、個人にとって、また卒業生集
団全体の中で、成果をあげるために一般的な能力と具体的なそれとの間のバランスは何なの
かという点、そして教育課程のありきたりな性格からの結果をいかにして取り扱うかとい
う点である。

—職業団体の側からの、柔軟性、流動性、および選択権に対する曖昧な参画。こうした参画は、
選択と柔軟性の原則の奨励を表明する一方で、個々の課程の構成、新しい学習を提供するた
めの技術、経験に基づく学習、および新しい評価の形式に対する保守的な姿勢によって、多
くの場合に学生の行動を抑制し続けることとなっている。

高等および継続教育機関における進歩とその限界

11 高等教育では現在、大学およびカレッジ全体の約80%がモジュラー方式を発展させ、あるいはさせつつあり、85%近くが‘CAT’制度を導入し、あるいは導入することを計画しており、65%以上が二学期制を採用し、あるいは採用することを計画しており、そして、70%が労働を基礎とする単位やその他の経験による学習の形式を認めている。個々の教育機関がいかなる形でこれらの制度を採用しているかについては、広範囲なばらつきがある。殆どの伝統的な大学や多くの「新しい」大学では、モジュラー方式の協定は‘CAT’制度とは独立して扱われている。他方、いくつかの教育機関の組織上の特徴として、単位とモジュラー方式とを結合させるよ
うな制度の方向への顕著な傾向がある。これらは、より広い選択、流動性、および、モジュラー
方式、学習成果、および単位によって構成された、達成度を基準とする授業課程に基づく学習
経験を、学生ができるような増大しつつある大学に該当する。

12 継続教育では、単位制度の発展は極めて広範囲にわたって顕著である。現在、200の教育機

関が継続教育単位のネットワーク (Further Education Unit Credit Network) に加盟しており、積極的に単位を授けるオープン・カレッジ・ネットワークが24ある。二者間の（「単位認定協定に基づく）課程に登録されている学生は10,000人近くに及び、さらに2,000人が単位を取得できるアクセス授業科目に登録されている。更に120,000人の学生がモジュラー方式のビジネス及び技術者評議会 (Business and Technician Council: BTEC) およびスコットランド職業教育評議会 (Scottish Vocational Education Council: SCOTVEC) の課程に登録されている。これは、ロンドンおよびその他の職業訓練及び企業評議会 (Training and Enterprise Councils: TECs) の支援を得て、イングランドとウェールズにおける継続教育機構 (Further Education Unit: FEU), 全英職業資格評議会 (National Council for Vocational Qualification: NCVQ), 継続教育資金評議会 (Further Education Funding Council: FEFC) の作業によって明らかにされた。全国的な規模のオープン・カレッジのネットワークの長年の作業を足場として、進歩はもたらされたのである。単位累積互換を、単に高等教育での選択と流動性にとってのみ意味があるものと捉えることは、もはや不適切であるという点で、こうした発展は重要な
なのである。

13 高等教育における柔軟性や単位制度への、見事な規模での教育機関による参画にもかかわらず、多くの「有名無実の（‘phantom’）」制度がある。多くの教育機関は、モジュラー方式制度 (modular schemes) ではなくモジュラー方式構造 (modular structures) を採用しているのである。後者は、従来の授業構造をモジュラー化するものであり、スタッフや学生の双方にとって評価の負担の点で何らかの利点をもたらすが、必ずしも内部での選択や柔軟性の増大を可能にするとはいえない。いくつかの教育機関は、いくらかのパート・タイムの学生を認めなくてはならないであろう時に對抗する単なる絶縁体として、‘CAT’制度を発展させているようである。それ以外のところでは、極めて少数の個人のための周辺的な選択肢として捉えられている。これらの場合においては、単位ないしモジュラー方式のいずれも、教育機関の制度の本質的な要素であるとはみられていない。さらに、もっと直接的に包括的な変化に参画している教育機関は、他の2つの戦略的な困難をうまく乗り越えることが必要であろう。すなわち第一には、選択を基礎とする教育制度が、以前の授業科目を基礎とする構造に後退していくというような退化である。そして第二に、柔軟性や選択の型が、多かれ少なかれ、従来の制度とより多くの共通する点をもつような構造（および態度）に改良されていくというような雑種化である。

大学間の限定的な単位互換およびその他のところでの多大な潜在性

14 高等教育の内部での、低い程度の教育機関相互の単位互換があるようである。しかし、この観察結果は以下の4つの考慮によって、限定が付されなくてはならない。まず第一に、精確な評価を導くような、信頼に足る統計的な基礎は存在しない。第二に、毎年、500から800の学生がオープン・ユニバーシティ (Open University) およびその他の教育機関との間を移動している。第三に、教育機関相互の二者間の課程に由来する移動は少ない。第四に、単位互換については単に限定的な需要しかないものなのか、それとも需要は教育機関の財政的な、また文

化的な要因によって支えられているものなのかということは不明確である。政策が大学間の単位互換制度を好ましい目標と明示して、学生にとって可能なものとしない限り、単位互換制度は拡張されていかないだろう。こうした政策面での発展は、教育機関相互の協力のための、地域的な広がりへの進歩をもたらすかも知れない。

15 全てのその他の次元では、単位互換の大規模な潜在的需要があるようである。本報告書は、以下の7つの他の形の単位互換を確認する。すなわち、教育機関相互で（モジューラ方式の教育機関の課程内部で）、部門相互で（継続および高等教育間）、学位相互で（下位の学位から高等学位への昇進的な互換）、高等教育—職業教育の相互で（全英職業資格（National Vocational Qualifications: NVQ）/一般的な全英職業資格（General National Vocational Qualifications: GNVQ）および高等教育課程との間）、（2方向での）学内と学外の相互で（仕事に基礎を置く研修あるいは会社内での訓練を含む）、大学院の互換、および国際的な互換、である。高等教育の場面で、学生をとおして一般的な流動性が達成される可能性は、継続および成人教育での将来の可能性を考慮に入れなくとも約500,000人の学生に及ぶ（本報告書の表21を参照）。

16 単位互換連合の制度は発展を促す機関としては注目すべき成功を収めてきた。しかし、学生の互換のための仲介を担う機関としては、ごくわずかのインパクトしかもっていない。これらの連合は、モジューラ方式および単位制度の発展と運用に関する経験を個々人に共有させることを導いた点では、成功してきた。しかし、教育機関相互の信頼と承認の問題や、代表性および自律性の困難さを克服してはいないようである。もしも将来、これら連合が効果的に運営されるのであれば、3つの相互関連する条件が充足されなくてはならない。第一に、これら連合が、教育機関相互の協力に関する政策の中で地域的なネットワークの一部を構成するのであれば、それはよく機能するだろう。第二に、連合は具体的な共同課程の開始あるいは継続教育開発（Continuing Professional Development: CPD）課程の推進のために、多辺的なパートナーシップに基づいて組織されるかも知れない。第三に、連合は、供給者を基準とするのではなく、需要を基準とする用語で自らの存在を定義しなくてはならない。

全国的な単位の枠組みに対する支持は、広範囲にわたって存在する

17 高等および継続教育のための全国的な単位の枠組みの創設は、学生の熱意、達成度、進歩を大きく進展させ、また教育機関が自らの広範囲な戦略的目標を達成するのを支援するということについて、全ての当事者からの一般的な合意がある。こうした広範囲な支持は、原則として、正式な学位につながっていくような明確な「手段と仲立ち（'ladders and bridges'）」が必要であることに支えられている。単位の枠組みは主に何を達成しなくてはならないかという点については、一般的な合意がある。すなわち、継続教育機関と高等教育機関、および高等教育の課程と職業教育の課程の、内部および相互の間、また一つの資格からもう一つの資格へ、そして異なる出席の様式相互の間での進歩の手段である。

18 全国的な単位の枠組みを構成するような技術的な特徴の殆どについては、一般的な合意がある。関連する学問上の定義に関してはいくらかの留保があるかも知れないが、枠組みの構造

(すなわち、レベルの構造)は実際的な観点から明示され得る。将来の発展についての余地は残されているけれども、本報告書の第IX章で要約されているような形で、中間的な資格の構造は全ての当事者に受容されている。

19 もしも全国的な単位の枠組みがうまく創設されるべきであるのならば、全ての側面で妥協と調節がはかられなければならないような、多くの争点がある。学生、雇用者、および教育機関に困難をもたらすような競合する枠組みが出現しつつある。まず第一に、単位の枠組みは、イングランド、スコットランドおよびウェールズで（また、欧州委員会の方からも）発展してきている。第二に、高等および継続教育は単位の通用力について多様であり、これは（多様な国家の制度によって横断的に）相異なる単位換算のあり方をもたらすこととなる。第三に、数値による単位制度が単位の互換を助長するようなところでは、全英職業資格評議会(NCVQ)はこうした数値的な制度と連動する準備があるようである。しかし当評議会は、他では広く共有されていないような、能力を基準とする単位の定義に参画してきている。教育機関、職業団体、雇用者、および全英職業資格評議会(NCVQ)との間の将来の共同作業は、明確化（単位の価値を調整することを、学生および雇用者に対して要請する）のために、または長年の集中化（適切な共通の通用力を合理的に開発することを、教育機関およびその他の機関に奨励し、その受容に向けて機能する）のための制度を確認することが必要であろう。本報告書は、これらの事柄に関する進歩を支援するために勧告を作成する。

準学位を発展させるという提案には、かなりの利益がある

20 本報告書は、準学位といった高等教育における堅固な中間的な資格の創設を提案する。とりわけ、こうした新しい学位は、優等学位の小型版以上の中核的なものであるべきであり、具体的な技能にとっての中核的な単位としての要素をもつべきである。また、ある種の学生にとっては、このための課程は、準学位と GNVQ 4（全英職業資格 レベル 4）の双方としての二重の認定をもたらし得るものであるべきだ、といった見解に対しては相当程度の支持がある。

品質保証は、第一次的には教育機関の責任である

21 学生の選択、柔軟性、および流動性の増進についての品質保証といった側面は、個々の教育機関によって最も適切に管理されるという見解に対しては、殆ど全会一致の支持が存在する。しかし、これは 2 つの見解によって限定が付けられる。第一に、いくつかの職業団体、とくに保健の部門に関するものは、こうした事柄について单一の全国的な権威が認められたことを懸念している。第二に、品質保証制度の一般的な監督を実施するために、何らかの機関が存在すべきだという懸念が広く共有されている。教育機関、職業団体、およびその他のパートナーとの間の相互作用のための援助者として、認定に際して機能することができ、また単位取得可能な機会について公の情報の調整を支援することができ、そして教育機関の実行を知らせたためのガイドラインを作成するかも知れないような、教育機関からの全面的な信頼がある HEQC のような機関が、支持されているのである。

学生および教育機関に関する資金制度は、単位を基礎とし得る

22 近年の教育機関の資金制度は、学生の選択や流動性にとっての抑制剤として機能しうるということは、広く認められている。しかし、重大な改革の結果は明らかではない。資金モデルが安定性と継続性とを与えるものであることを望む人々と、学生の要請に対する制度的な対応の促進を助長するものとして、資金に関する制度を捉える人々との間には、意見の相違がある。この論争は、教育の世界での市場力に関する態度にも波及するものである。ある人々は、学生の選択によってもたらされる動搖の方を、他の優先事項よりも重要視する。他方で、財政的な手段によって直接的に学生に力を与えることは、個々のニーズに合った個々の教育課程を遂行するための学生の能力を向上させる唯一の手段である、と考える人々もいるようである。学費や生活費の制度は、学生の選択および流動性を考慮に入れるべきであるとする見解は、一般的に支持されている。

23 単位換算表を基礎とする定式は、合理的かつ衡平な資金配分のメカニズムを生み出す一つの方法であり得る、という点については原則として、かなりの合意が達成されている。これらは以下のものを含むだろう。すなわち、出席様式や課程の型に基づく、教育機関の間での衡平な資金の配分、共通の優先事項と分配された資金とに対抗して、学生の配分を考慮に入れるための合理的な方法、そして自らの任務の性格を決定するための教育機関の裁量の保護である。我々は既に、多くの争点に関して教育機関がもっているいくつかの懸念を見い出した。第一に、明らかとなるであろう学生の行動には透明性があるために、教育機関は単位を基準とする定式によって不利益を受けることを望まない。第二に、単位を基準とする定式はパートタイムの学生の募集の阻害要因となることによって、意図された結果に対して否定的に機能するのかどうかという点について、疑問をもつ教育機関がある。第三に、単位を基準とする資金のモデルが、実績を基準とする資金といった要素を定式の中に必然的にもたらし、その結果、評価基準が阻害されるようなことになるかも知れない、という疑問をもつ教育機関があるかも知れない。

学生への教育ガイダンスは重要であるにもかかわらず、正当に評価されていない

24 教育機関は、教育についての情報およびガイダンスのための戦略を学生募集のための戦略から区別することについて、困難を感じているようである。後者は前者に比べて、極めてよく発達しているようである。学生にとっての競争の激化は市場および募集の戦略を発展させたが、これは、学生への教育ガイダンスの品質を向上させることにはあまりつながっていない。いくつかの顕著な例外を除いては、教育機関は、モジュラー方式や単位を基礎とする制度にとって必要な、学生に十分に事前の情報を与えた上での選択に対しては注意を払っていない。全英教育ガイダンスイニシアチブ (National Education Guidance Initiatives) の進展が上級の戦略レベルで考慮されたような例は、殆ど存在しないのである。

25 単位取得が可能な機会の増大は、教育相談及び単位互換情報サービス (Educational Counselling and Credit Transfer Information Service: ECCTIS) およびその他の情報サービスの役割や、それらがなし得ることの再検討が現段階でなされるべきである、ということを、

示している。教育機関による洗練された教育機関の情報サービスの進展、継続教育における単位の取得が可能な機会の増大、およびCD-ROMやその他のオンライン検索に対して学生が親近感を増してきたことを背景として、教育機関とその他の機関との連係の文脈での、ECCTISの役割の拡張が考察されるべき時がきているかも知れない。

国際的な単位互換に対する参画の程度は高い、そして実績は乏しい

26 単位制度の発展に関しては、英国は殆どの欧洲諸国よりも先んじている。そして、単位互換および学生交換を促進するための欧洲連合プログラムに、他の諸国よりも全面的に参加している。地球的な規模では、「単位文化（‘credit culture’）」の発展の点で英国は米国に相当程度遅れをとっている。しかし、ニュージーランドやオーストラリアといった他の英連邦諸国と同じ程度には、進展をみてきている。

27 英国の教育機関は、学生の単位互換よりも、財政的な理由に基づく海外留学生の募集の需要によって、より駆り立てられているようである。より一層の海外留学生の募集の確保のための手段として、単位互換を利用することに対しては、十分な注意が払われていない。海外留学生の募集に関しては、英国での6%（フランスでの13%，ドイツでの8%）に比べて、米国は世界市場の37%を占めている。少なくともこうした独占の一部は、米国における単位互換制度の利用可能性によって説明され得る。英国からの学生は欧洲での単位互換の機会に十分に対応するべき準備ができていない。彼等は語学能力が劣っており、英国の教育課程は学生に対して、欧洲の大学での対応する課程で成功を収めるような適切な準備をさせていないという、他の諸国からの指摘がある。

教育を担当するスタッフは、単位制度の利点について留保している

28 教育を担当するスタッフの間では、モジュラー方式および単位を基礎とする課程のより一層の発展について、悲観的であり反対論もあるものの強い興味もある。極めて多くの教育を担当するスタッフは、モジュラー方式および単位を基礎とする学習といった教育上の目的を誠実に受け入れている一方で、それが専門家としての自らの生活に与える結果に容易には納得しない。第一に、教育を担当するスタッフは授業課程の断片化を恐れる。英國ないしその他のいかなる国においても、「捨って混ぜる（‘pick and mix’）」あるいは「カフェテリア形式の」教育制度の例は存在しないが、これらはイメージとして、多くのスタッフの考えの中で重荷となっている。第二に、単位制度がもたらす学生の側の深い理解の欠落を、彼らは恐れる。第三に、従来の課程は学生にとって適切なものであると主張して、学生が本当にそれほど広い選択を望んでいるかという点について疑問をはさむ。第四に、教育の自律性を危うくして教授と研究の品質について否定的な結果をもたらすように費用を削減して、政府が市場力を通して教育の専門的な世界を侵害しようという「隠れた議題（‘hidden agenda’）」があるのではないかという疑いを、彼らはもっている。最後に、学生の選択の増大が教育課程のより良い運営、あるいはより広い専門的な自由をもたらすことになるという点について、彼らは十分確信していない。

29 上級の管理者は、単位を基礎とする改革（単位制度への変換）が教育機関の行動や学問文化に対してもつ意味を、常に適切に評価しているわけではない。上級の管理者は、長期的な近代化と短期的な反対とを取り引き関係で捉え、専門的な世界へのインパクトを過小に捉える傾向がある。または、この問題を過大に評価して改革の過程から全面的に身を引くのである。英国の大学における組織上および文化面での双方の変化への対応については、未だ十分に理解されとはいえない。こうして、より一層の研究を必要とする領域は明らかなのである。

学生は熱意をもって単位制度を受容しているようである

30 大学の内外で学生が単位を基礎とする学習機会を提供されているところでは、彼らは、これらの制度が許容している選択と柔軟性を歓迎しているようである。学生の意見を包括的に調査することは不可能であるし、これはより一層の研究を必要とする領域ではあるが、学生は単位を基礎とする学習の機会を受け入れることに殆ど困難を感じてはいないということが、本調査によって結論づけられた。学生は個々の課程の構造の中で分別のある決定をし、教育を担当するスタッフよりも迅速に新しい制度に適応したという点について、確かに我々は幾つかの証拠を発見した。

決定的に多数の支持勢力が存在する、そして現在は戦略的な参画が必要なのである

31 単位制度の一般的な発展について圧倒的大多数の支持が確立されつつあるという見解は、殆どの大学およびカレッジで、また対外的な環境においてみられる十分に熱心な支持によって肯定される。教育を担当するいくらかのスタッフがもっている留保や多くの学生が抱いている熱意に注目すれば、殆どの教育機関は、今や単位制度の包括的な発展を推進していくとすれば、教育または行政を担当するスタッフの間でそのための十分な支持が得られる、ということは明らかである。これらの事柄についての学問的な論争は継続することだろう。しかし、主要な教育上の議論は明らかにされ、参加の増進、学生の選択および柔軟性の利点は幅広く理解された。現在のところ、意図された進歩に影響を与える最も重要な要因は、あるときには政府と全国的な団体によって奨励される、教育機関を運営していく上でのそれに対する継続的な参画と支持の存在である。

〔勧告の概要〕

* 中心的な勧告

- 政府は、拡張、学生の選択および柔軟性に対する政策参画を確認すること
- 高等および継続教育のための全国的な単位の枠組み
- 高等教育の新しい中間的な資格としての、一般的な GNVQ 4 を伴う準学位
- 教育機関の資金のための単位を基礎とする定式
- 学生のための単位を基礎とするバウチャーの制度

- 学費および補助金が十分に携帯可能であるように保証するための立法の改正
- 品質保証に対する教育機関の責任
- 学生への教育ガイダンスに対する投資

* **品質保証を支持する勧告**

- 全国的な単位の証明書 (National Credit Transcript)
- 学生個人の本人確認番号 (Student Personal Identification Number: SPIN)
- 全国的な単位登録 (National Credit Register) および全国的な電子情報目録 (National Electronic Catalogue)
- 単位協定に関する諮問委員会 (Advisory Committee on Credit Arrangements)
- 証明書評価サービス (Credential Evaluation Service)
- 中央登録サービス (Central Registration Service)
- 職業団体および雇用者のための協議フォーラム (Consultative Forum for Professional Bodies and Employers)
- 高等教育および労働市場に関する年次会議 (Annual Conference on Higher Education and the Labour Market)
- 大学便覧といった学生のための情報物の品質「英国規格院検査証」 (Quality 'Kitemark')

* **品質向上及びより一層の発展のための計画**

- 高等および継続教育に関する地域政策
- 単位の枠組みへの集約化計画
- 共同課程を通しての高等教育機関の間の単位互換
- 高等および継続教育との間を接合する制度
- オープン・カレッジ・ネットワークを基礎とする継続教育のための品質保証ネットワーク
- 以下の事柄に関する教育機関の制度的な実施規準：
 - 学外の認定
 - 教育のガイダンス
 - 国際的な単位互換
- 資金評議会および統計機関はモジュラー方式の課程を規範として扱うこと
- 教育機関は入学許可サービスおよび登録管理過程を中央集権化すること
- 職業団体は高等教育における流動性および柔軟性に関する政策を策定すること
- 政府は、単位互換を奨励するための第二言語の技能向上の支援を奨励されること
- 政府は、最終的に英国の内部へ編入される単位互換の費用を補うために、欧州委員会からの公平な資金調達を求めるこ
- 将来の研究計画

〔本報告書の主要な勧告〕

- * 高等教育およびそれを超えたところでの拡張、柔軟性および学生の選択に関する政府の政策

〈問 題〉

強化期間における政府の政策は、当該部門に関して将来の目的についてのガイダンスを求める教育機関によって、曖昧に解釈されている。これは、当該部門が目指すべき一般的な方向を阻害してしまっている。

〈解 決 策〉

政府は、資金評議会との関係で、また教育機関の教育の自律性への支持と両立するような形で、高等および継続教育についての自らの中期および長期的な目標を明確にするべきである。

〈次 段 階〉

政策意図を明確にするための最初の機会での、中期的なイニシアチブによって強化された閣僚声明。資金評議会は、政策方向を明確にする必要があるかも知れない。教育機関は、確認された政策目標を達成するために激励されることが必要だろう。

- * 学生の意欲、達成度、および進歩を増進するための制度

〈問 題〉

近年の制度は、柔軟な流動性を奨励するものではなく、また学生に彼らの完全な潜在的能力を発揮することを動機づけるものでもない。高等教育の課程と職業教育の課程との間、継続および高等教育の部門相互間、出席の様式と学外や教育機関での課程との間、というように分離てしまっている。

〈解 決 策〉

教育機関およびその他の機関は、到達のレベルに応じた構造、共通する単位の通用力、共通の中間的な資格、および達成度の定義への共通アプローチに基づいた、全国的な単位の枠組みについて合意することが要請かつ奨励されるべきである。

〈次 段 階〉

教育機関の代表団体、品質保証団体、学位授与団体、およびその他の利害当事者は、全国的な単位の枠組みを具体化する作業への従事を確認かつ実現することが必要である。この過程は政府からの奨励によって、推進されるかも知れない。

- * 高等教育内部での進歩のための、信頼性が高く堅固な中間的な資格

〈問 題〉

既存の制度は適切に機能しない。高等教育ディプロマ (Diploma of Higher Education: Dip HE) は魅力的なものであるという確証はなく、また全英高等ディプロマ (Higher National Diploma: HND) は、他に頼らず高等教育課程へ適切に漸進的な編入をすることを可能としな

い。

＜解 決 策＞

ある種の学生が単位の数量で画定されるような一定の条件の下で、GNVQ 4 としても二重の認定を受けることができるような新しい資格として、準学位を創設せよ。このための具体策は、本主要報告書に示されている。

＜次 段 階＞

教育機関の代表団体は自らの関心を明確にするべきであり、また資金評議会は、まず第一にパイロット計画を策定して発展を促進するために学生数を明示することを、個々の教育機関に対して要請するべきである。

* 資金機関及び学生のための新しい制度

＜問 題＞

既存の制度は選択を抑制するのであり、教育機関がより柔軟に対応するための誘因を提供しない。こうした既存の制度は、教育機関および学生の双方にとって、根拠が不合理であり、またその他の点において不公平である。

＜解 決 策＞

資金の配分および分配を組織的にする制度として、単位を基礎とする資金処理を確立せよ。単位を基準とする教育パウチャーの制度を通して、学生の権利を創設せよ。全ての学費および生活費の構成要素は、完全に携帯可能であることを保障せよ。

＜次 段 階＞

政府は単位を基礎とする教育パウチャーへの関心を示して、それを支持することが必要だろう。資金評議会は達成度を基準とする定式を含む、単位を基準とする資金モデルの可能性について、もっと詳細に検討する必要があるだろう。教育機関はいかなる提案に対しても、コメントをしなくてはならないだろう。

* 品質保障の制度及び多様な当事者の責任

＜問 題＞

CNAA 後の合併された高等教育部門では、品質保障制度は教育機関に任される。HEQC は、複雑な単位制度の出現をもたらし、その手続きを監督するのである。ここでは、雇用者および職業団体の懸念を緩和することに、もっと注意を払う必要があるだろう。

＜解 決 策＞

品質保障についての主要な責任は、HEQC の支持を得た教育機関にあることを確認せよ。教育機関が HEQC の指導を受けて、単位を基礎とする手続きを発展させるように奨励せよ。単位に関する諮問委員会を創設せよ。雇用者や職業団体との連携関係を確立せよ。

＜次 段 階＞

適切なところでは、HEQC および代表団体は、本主要報告書の提案を実施するためにできる

限り早く NCVQ, 職業団体および雇用者と共に、制度や議定書を作成するべきである。

* 学生へのガイダンスのための戦略的な役割

〈問題〉

ガイダンスの重要性に対する熱心さは、一般的にほとんどない。教育機関の戦略的な配慮を享受することも殆どない。高等教育においては、ECCTIS は余り利用されてはいない。

〈解決策〉

単位制度に関して学生を支援するための、準教育担当のガイダンス・スタッフに投資せよ。任務の目的として、学生に十分な事前情報を与えた上で選択を創設せよ。ECCTIS の役割と利用を拡大せよ。

〈次段階〉

資金評議会からの可能な支援や HEQC および政府の奨励の下で、教育機関は学生に十分な事前情報を与えた上での選択に対する参画を具体化すること。高等教育、また可能ならば継続教育においても、ECCTIS の役割を拡大すること。

〔付属書1 考慮事項〕

考慮事項は以下のようである。

- i) 高等教育およびそれを超えたところにおいて、多様な教育機会提供者間での単位の授与および互換のための原則を、調査、提案および実施すること。
- ii) 互換可能な単位の品質を保証するために、適切な準備がなされることを保障すること。
- iii) 高等教育の中核的な特徴として、資金制度や互換可能な単位制度の発展にとってのその他の障害物を確認すること。
- iv) 他の教育部門、とくに16歳およびそれ以上の教育の内部での互換可能な単位の発展に対して、高等教育はいかに対応すべきかという点について考察すること。
- v) 互換可能な単位は、いかにしてより効果的に学生、雇用者および教育機関で流通され得るのかという点について考察すること、および
- vi) 國際的な発展の中で、単位互換の目的計画とを調査すること。

おわりに

以上、英國の高等教育における CAT の動向を知るための一つの手がかりとして、HEQC CAT 発展プロジェクト報告書の大要を紹介した。本報告書およびその「概要」の意義は、その成果としての関係者間の協議が進むにつれてますます明らかとなるのであり、ここではあえてこれらに対する評価には踏み込まない。

しかし、本報告書（その「概要」を含む）で採用されている分析の枠組みは、英國という文脈を

離れてもかなりの程度参考となる。たとえば、単位制度が既存の制度との関係でもつ意味を、マクロとミクロの双方の見地から精密に実証分析するという手法は、他の社会においても有意義なものであろう。さらに、具体的な問題の解決に当たって短期、中期、および長期的な目標を設定する、そして関係機関や団体の自立性を前提に、既存の様々な制度や枠組みの多元的な組み合わせと部分的な修正の蓄積によって、次第に現状の転換を計るという現実主義的なアプローチは、他の社会においても有効な場合が多いだろう。

また、ここで展開されている具体的な議論のうちのいくつかは、極めて示唆に富んでいる。たとえば、様々な場面で繰り返し論じられている品質保証の問題は、単位累積互換の発想の根幹にあるものであり、この問題は単位累積互換の成否を左右するものであるという指摘は、重要であろう。

高等教育制度は、具体的な歴史的、社会的、文化的な文脈を離れては、適切に論じられえないものである。しかし、他の社会にみられる類似の制度をその時代およびその社会の文脈の中で理解することは、とくにその類似の制度を後発的に発展させている、ないしはさせようとしている社会にとっては一つの比較の対象として有益であることが多い。英国の高等教育における CAT は、英国の高等教育の歴史に鑑みれば極めて新しいものではあるが、だからこそ、今回紹介した大がかりな本報告書およびその「概要」のもつ意味は大きいのである。今後、これらが、我が国において一つの有用な題材として多方面より積極的に参照されることを切望するものである。

[ABSTRACT]

**Higher Education Quality Council (HEQC),
The Report of the Credit Accumulation and Transfer (CAT)
Development Project, *Choosing to Change: Extending Access,
Choice and Mobility in Higher Education,*
Notes on the Report and Japanese Translation of its Summary
Report, *Executive Statement and Summary***

Mari IKE*

Since the middle of the 1980s the practice of credit accumulation and transfer (CAT) has significantly been developed in the UK. This is based on the idea that appropriate learning, wherever it occurs, provided it can be assessed, should be awarded credit towards higher education awards. Its objective is to extend access, student choice, personal flexibility and mobility in higher education which is the essence of the on-going reform of higher education systems in the UK.

The Higher Education Quality Council (HEQC) recently published the report, *Choosing to Change: Extending Access, Choice and Mobility in Higher Education*. This is a product of the CAT Development Project undertaken in 1992 and 1993. The Project aimed at reviewing the current practice of CAT and exploring its potentials in higher education. The report clarifies the specific problems with its implementation and produces a large number of recommendations addressed to the Government, educational institutions, employers, professional bodies, etc. The Report includes valuable comments and proposals which have been highly estimated by the related parties at various levels.

Discussion in the Report, for instance, includes the following issues: effectiveness of credit systems as a response to environmental change; lack of clarity in policies towards higher education at various levels; limited credit transfer between universities and great potential elsewhere; substantial interest in the proposal to develop an Associate Degree; significance of student educational guidance; international credit transfer; reservations about the advantages of credit systems expressed by academic staff; and necessity of persistent strategic commitment. Moreover, the Report emphasises that the future development of CAT depends on the establishment, or effective implementation, of a national credit framework, the quality assurance and credit-based funding arrangements. According to the Report a 'credit culture', changing the British academic tradition, should underlie the successful development of CAT.

The Report Will also be useful for the development of CAT in other countries. For example, the significance of quality assurance repeatedly emphasised in the Report will be applied for any society in the process of institutionalising CAT. Furthermore, its pragmatic approaches shoud be effective to solve similar problems in other countries. Higher education can not appropiately be discussed without reference to the historical, social or cultural or

* Associate Professor of the National Institution for Academic Degrees, Japan

cultural background of a given society in question. The practice in other societies, however, can often provide us with useful materials in dealing with similar problems. It, therefore, is expected that the Report be frequently referred to as a useful document for the future development of systems based on the idea of CAT in Japan.

It has been agreed by the HEQC on the date of 2 December 1994 that the National Institution for Academic Degrees may translate the summary report, *Executive Statement and Summary*, into Japanese and publish it in this journal.